

令和7年度学校法人新潟平成学院事業計画

【学校法人 新潟平成学院】

1. 本法人の役員・評議員（令和7年4月1日予定）

- 理事 11人（定員9~11人）（うち、1人理事長◎）・監事 2人（定員2人）
- 評議員 23人（定員19~23人）（うち、9人は理事と兼職）

(50音順)

職名	氏名				
理事	浅野一仁	井崎規之	越智敏夫	上村朝輝	小林満男
	◎佐々木辰弥	澤口晋一	高井盛雄	高橋 育	敦井榮一
	能田靖弘				
監事	伊藤孝憲	馬場幸夫			
評議員	石坂 貴	井崎規之	今井幹太	越智敏夫	小野塚正史
	上村朝輝	佐々木辰弥	佐藤 学	澤口晋一	高井盛雄
	高橋 育	坪谷 健	敦井榮一	中野尚栄	中山和郎
	西潟精一	野沢慎吾	能田靖弘	長谷川清二	藤田晴啓
	増山由美子	吉澤文寿	吉田耕二		

2. 取り組み

(1) 経営体制の強化

法人の管理運営は、「学校法人新潟平成学院寄附行為」及び「寄附行為細則」に則り、理事会・評議員会の審議を経て、理事長、学長を中心として行われています。理事会・評議員会は年間4回を基本として、必要に応じて適宜開催をして円滑な運営に努めてきました。

令和7(2025)年4月に施行される、改正私立学校法に合わせて、新たに学校法人新潟平成学院寄附行為を施行、寄附行為細則を廃止し、「学校法人新潟平成学院内部統制システム」を新たに制定し、理事会は年4回、評議員会は年2回を基本として、それぞれの定めに則り、円滑な運営に努めます。

また、大学の基本方針をはじめ、事業計画、予算等、理事会・評議員会にて審議・決定された事項については、執行責任者である理事長と学長の統括の下で適切に執行してまいります。

特に、理事長が理事会より委任された業務執行を適切に行うための組織である常務理事会を毎月1回開催して、法人業務、大学の運営等、遅滞なく執行されるよう取り組みます。

加えて、学長主宰の「大学協議会」との連携を密にし、法人・教学と一体となって大学経営の強化を図ります。

さらに少子化対策や寄付金収入の拡充、資産運用の拡充等、経営安定に向けた取組みについても教学と密接に協議、連携してまいります。

このため、本法人の管理運営機能の一層の充実、教育の質の向上、運営の透明性を図るため、令和7(2025)年度についても、以下の担当理事を置いて取り組みを進めます。

大学教育・研究改革	越智 敏夫	理事
コンプライアンス推進	高井 盛雄	理事
社会連携・キャリア支援	澤口 晋一	理事
総務統括	佐々木 辰弥	理事
危機管理	小林 満男	理事
ガバナンス改革	浅野 一仁	理事

(2) 法人のガバナンスの強化

令和7（2025）年4月施行の改正私立学校法により、理事と評議員の兼職の禁止、会計監査人の設置が義務付けられるなど、今まで以上に私立学校が社会の信頼を得て、一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革の推進が求められています。

本法人においても「意思決定機関」は理事会であり、評議員会は「諮問機関」であるという基本的な枠組みは維持しながら「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方から「ガバナンスコード」を再整備し、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を整理し、私立学校の特性に応じた形で「建設的な協働と相互けん制」の確立に努めます。

また、学校法人会計基準も改正され、情報開示を通じて社会への説明責任を果たしていきます。

(3) 財政基盤の強化

本法人は、これまで安定した学生の確保により、収支の均衡がなされ、極めて順調に運営されています。

しかし、人件費、教材費等教育に掛かる費用の他、電気・ガス料金、消耗品等のランニングコストも高騰しており、節電対策等必要な措置を講じながら注視して、今後も、教育・研究活動の水準を維持しつつ、収支が均衡するよう、経営の安定に努めます。

加えて、本法人の経常収入の構成を見ると寄付金収入はゼロとなっています。7千人を超える卒業生も多くが新潟県内で活躍しており、開学30年を機に、これらのサポートや企業の皆様から本学の教育・研究にご理解、ご協力を仰ぎ、寄付金募集活動に取り組みます。

新潟中央キャンパスを主とする収益事業は、法人内に事業理事を定めて展開しており、令和7（2025）年度も3階フロアの2室を新潟商工会議所および企業、5階を福祉学校に貸し出す予定です。また、2階には、社会連携拠点「ツナグ」を開設しており、サテライトオフィス（4室）は全て入居していますが、コワーキングスペース（約30席）の契約は2社となっており利用推進を図ります。

また、コロナ等の影響もあり、1階レストランが空き状態でしたが、令和7（2025）年度内に再開が予定されています。

(4) 内部監査

近年、公的機関として大学は透明性、合法性、正確性、経済性が求められております。本法人においても適正な大学運営に資するべく、令和6（2024）年度は、高井理事を内部監査室長として、理事長からの諮問により、①科学研究費補助金を含む研究費等の使用の適正性、②資産運用の適正性について監査を行い報告書が提出されており、令和7（2025）年度5月の理事会・評議員会において、報告を予定しています。

令和7（2025）年度は、引き続き①各種研究費の使用の適正性、及び②社会連携センター主催の開講講座の適正性について諮問します。

【新潟国際情報大学】

1. 在学生と教職員（令和7年4月1日予定）

(1) 在学生は次の通りを予定しています。

1年次生 320人 2年次生 325人 3年次生 319人 4年次生 342人 (内過年度生 36人)
合計 1306人 (内過年度生 36人)

(2) 教職員は次の通りを予定しています。(新規採用(9月) 教員2名)

職名	国際学部	経営情報学部	全学	合計
学長			1人	1人
教授	9人	17人		26人
准教授	8人	5人		13人
講師	1人	1人		2人
契約准教授	1人			1人
契約講師	1人			1人
専任職員			32人	32人
契約・派遣職員			5人	5人
計	20人	23人	38人	81人

2. 中期事業計画

(1) 新潟国際情報大学中期計画Ⅱ “未来を創る大学—若者と新潟に未来を” (2020~2024年) は令和6年(2024)年が最終年であり、その総括を行う。

中期計画Ⅱの5つの基本方針

- ①地域社会のあり方を創造できる人材育成
- ②世界に通用し、世界に発信する研究と教育
- ③個性を伸ばす教育環境の整備—すべての学生を応援する大学
- ④入学者選抜方法の見直しと募集活動の強化
- ⑤持続可能で安定した大学経営

(2) 中期事業計画Ⅲ (2025~2029年) の策定

中期計画Ⅱの総括を踏まえ、新たな5年間に取り組む中期事業計画Ⅲを策定、実施します。

中期事業計画Ⅲは本学の役割や特色、強みを基に、教育研究内容の質を維持・向上させ、大学の永続的発展に資するために、大学の役割を地域社会のための〈国際・情報〉教育、学生教育では多様な価値観のなかの判断力を養うことを大きなテーマとして5つの基本方針を定めて作成します。

- ①教育：変化する社会への対応
- ②学生支援：退学者ゼロを目指して
- ③学生募集：意欲的な学生との出会い
- ④研究：独自性と社会性
- ⑤組織運営：社会に支持される大学

3. 学生教育=「学習者本位の教育の実践」

(1) 基本方針の具体化の一環として、次の4つの特色を明確にし、強化を図ります。

- ①留学・グローバル教育の強化
- ②AI・データサイエンス教育の強化
- ③起業家精神涵養（アントレプレナーシップ）教育の強化
- ④就職支援（公務員対策他）の強化

(2) ICT の発展、グローバル化の進展による新たな「超スマート社会」Soceity5.0 に対応する、外国語教育・国際理解教育、地域経済教育、情報化教育を継続・推進します。

(3) AI 利活用のための教育プログラムを推進します。

(4) 少人数教育に重点を置いたきめ細かな教育を継続します。

(5) 休・退学者ゼロを目標に、学生をはじめとするステークホルダーから信頼される「丁寧な教育」を継続します。

(6) 授業形態は、学生が能動的に授業に参加できる双方向授業（アクティブラーニング）を推進します。

(7) FD（ファカルティーディベロップメント：教員の資質向上取組）活動を強化します。

(8) 学生による授業評価（アンケート）も継続し、教員各自の授業改善に役立てます。

【国際学部】（国際文化学科）

①北東アジア（ロシア、中国、韓国・朝鮮）やアメリカを含むアジア太平洋地域の言語や異文化を学びます。ア. 国際社会の理解 イ. 外国語の習得 ウ. 海外留学を 3 本の柱とした教育を継続します。

②CEP（Communicative English Program）は独自の英語教育プログラムであり、ネイティブの教員が担当してコミュニケーション能力を養います。合わせて基礎英語では文法及び語彙力を徹底的に学び、英語能力を高める教育として、引き続き、1 年次の必修とします。

また、学生からの要望に応え、2 年次からは英語、ロシア、中国、韓国の中から複数の言語が学べる主言語十副言語カリキュラムの制度化により、外国語教育の強化を図ります。

③豊かな人間性の涵養や幅広い教養を身に着けることができるよう 1 年次生から 4 年間、ゼミナールおよび卒業時の卒業論文を必修とします。様々な教育方法を取り入れながら「学生と教員の距離が近い」教育を実践します。

④海外派遣留学制度は「半年海外に留学しても 4 年で卒業できる」ように設計された、大きな特色を持つ制度であり、学生から高い評価を得ています。コロナ禍の影響が無くなり、セントラル・ミズーリ大学（アメリカ）、華東師範大学（中国）、慶熙大学（韓国）は通常通り派遣しますが、ウラジオストク国立経済大学（ロシア）への派遣は、残念ながらウクライナとロシアの問題により、派遣先をダウガフピルス大学（ラトビア）に変更をして実施をします。

また、派遣留学の他にも新カリキュラムに加えた、海外の多くの提携大学の短期留学プログラムに参加する留学プログラム（科目名：『異文化研修』）も実施します。

⑤「ラボ」は、ゼミや講義で得た知識を地域という広いフィールドで、それぞれ地域の課題解決に取り組んでいく特色ある科目です。学生自ら考え、判断、行動、提案をすることで主体性を養います。

令和 7（2025）年度は①SDGs の目標 13 「気候変動に具体的な対策を」の達成に向けて②近代に出現した社会と人間性をめぐる歴史的位相③食と農の SDGs のテーマに取り組みます。

⑥キャリア教育の一環として、インターンシップを授業に取り入れ単位化しており、履修者の増加に努めます。

⑦国際交流ファシリテーター事業は、文科省に採択された GP（グッドプラクティス）事業の継続事業で、県内自治体、国際協力機関、企業、NGO といった多様なステークホルダーの協力により、学生を「国際交流ファシリテーター」に養成したうえで、県内の小中高校に派遣し、国際理解教育を行う事業です。

派遣先の学校からの評価も高く、引き続き取り組みます。

⑧TOEIC、英検、ロシア語・漢語・韓国語能力等の語学検定試験の受験は勿論のこと、情報関連検定の受験も奨励し、MOS（マイクロソフト オフィス スペシャリスト）等の資格取得も勧奨します。

【経営情報学部】（経営学科/情報システム学科）

①社会の多様なニーズにチャレンジできるよう幅広く「経営学」と「情報システム」をバランスよく学びます。

②産官学連携、地域との連携プログラムを強化し、フィールドワークを通じた実践的な教育、地域連携教育を推進、拡大します。

③数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの充実を図るために、全学部対象となるリテラシーレベルに加えて、経営情報学部学生を対象とした大学教育で取得できる準資格としての応用基礎レベルプログラムを開講して、本学の AI・データサイエンス教育を推進します。

④海外夏期セミナーは、提携校であるカナダのアルバータ大学に 4 週間滞在して、グローバルコミュニケーションのための英語を学びます。

なお、修得した単位は卒業に必要な単位として認定され制度となっています。

⑤情報システム学科の JABEE（日本技術者認定）プログラムも定着しています。令和 6（2024）年度は 29 人が JABEE 修了認定を受けて卒業しており、本学の情報教育プログラムの内容や教育の質を保証するものとして社会的評価も高く、更なる受講生増へ指導強化に努めます。

⑥アントレプレナーシップ学生教育プログラムとして、新潟県中堅・スタートアップ企業研究セミナーを実施します。

学生のアントレプレナーシップを醸成し、新潟県内の企業の競争力を向上させることを目的として、新潟県内の中堅・スタートアップ企業の経営者を中心にセミナーを企画、開催し、将来、新潟県に貢献できる若手人材の育成を目指すための研究セミナーを年間 5 回実施します。

⑦社会・企業で役立つ資格（ビジネス会計検定、基本情報技術者、応用情報技術者、日商簿記、MOS、TOEIC 他）取得を奨励します。

4. 学生支援

（1）奨学金制度の充実

①「高等教育の修学支援新制度」の継続

低所得者世帯であっても、大学等に修学できるよう経済的負担を軽減する国の施策であり、授業料の減免と学生個人に給付される奨学金の 2 つが組み合わさる制度です。本学はこの制度が適用される対象校に認定されており、現在、第Ⅰ区分から第Ⅲ区分を合わせて 176 人（全学生約 1,300 人のうち）が利用しています。

令和 7（2025）年度についても、この制度の対象校としての認定の申請を行います。

②本学独自の奨学金制度の継続

入学試験の成績による「学費給付奨学金」、在学時の成績優良者への「表彰奨学金」、「資格取得奨励奨学金」等の勉学意欲向上や「学費臨時給付奨学金」等の経済的支援を目的とした独自の制度と海外派遣留学、海外夏期セミナーの参加者への奨学金制度、「家族入学奨学金」、「家族在籍支援奨学金」を継続します。

③「新潟国際情報大学奨学基金」は、その運用果実を国際交流活動等の支援の奨学金として給付や海外提携校からの留学生の招聘等に充当します。

（2）就職・キャリア支援

①全ての学生が納得できる、就職・キャリア活動が行えるよう、学生一人ひとりと向き合い、個性や適性を重視したサポートを行います。

②教職員全員が、学生一人ひとりを大切に、「就職に強い大学」「面倒見の良い大学」を継続、実践します。

③就職・キャリアへの意識付けと就職活動の早期化に対応すべく、2~3 年次生の指導・サポート体制を充実させます。

④最も大きな取組のひとつである、大学と団体企業との交流を図る「企業懇談会」に 1 社でも多くの参

加をいただくことで、意見交換や情報収集に努めます。

また、「学内合同説明会」は、企業・団体の細かな情報を得られる学生にとって重要な説明会であり更なる充実を図ります。

(3) 学修・キャンパスライフ支援

①学生全員にノートパソコンを必携化しています。入学時に全員にノートパソコンを配付し、授業に加え、課題作成、卒論作成等、学内外における多様な活用に役立っています。

②学生ホールには「なんでも意見箱」が設置されており、投稿された学生生活上の要望や意見が「学生委員会」において審議され、回答が学生にフィードバックされることで、学園生活がより充実するよう努めます。

③近年、学生の悩みや相談内容は、進路、学習面、精神面、対人関係等多岐に及んでおり、臨床心理士のカウンセリングによる学生のメンタルケアに努めています。その他でも学生委員、学務課職員を中心となり、随時相談を受けて、学生の対応に努めます。

また、発達障がい学生の就労支援では学外の支援機関との連携や相談が増えており、引き続き学生に寄り添ったケアを心がけます。

④近年、全国的に様々なハラスメントによる学生、教職員間のトラブルが増えています。本学では、ハラスメント体制の見直しを図り、あらゆるハラスメントの予防と対策を心がけていきます。

加えて、大学の目的にある「人権を尊重し、差別のない教育の実践」を実行し、これからもより差別のない教育・学生指導を推進します。

(4) 情報センターと図書館

①情報センターには、ネットワークの起点となる情報通信設備と15万冊の図書、及び豊富なデジタル資源が整備されていますが、図書の増加に伴い蔵書スペースが不足しており対策の検討及び通信インフラの強化・整備を進めます。

また、近年問題となっているサイバー攻撃やウイルス等のセキュリティ対策の強化に努めます。

②毎年、延べ60,000人が利用する図書館は、教育、研究の場として重要な施設であり様々な学修支援機能を有しています。利用者の要望を聞きながら、常に改善に努め、学生の活用を推進します。

③情報センター2階に、現在国際交流センターを整備し、海外留学や国際交流事業の活動拠点として活用されています。新たに語学学習支援の場としての機能を備えた（仮）語学センターの整備を進めます。

5. 教員の研究活動の助成と外部研究費の獲得

(1) 研究助成

本学は、教育重視の大学として、教育理念である「地域に貢献できる人材の育成」を推進し、学生に対し質の高い授業を継続するために以下の研究費を措置します。

特に、Society5.0は超スマート社会の到来を想定して、これに対応するために必要なAI戦略や成長戦略の実現に向けた数理やデータサイエンス、AI教育、また、国際社会に対応すべき語学教育の充実、持続可能な社会活動（SDGs）等、社会実情に合わせた教育を推進するうえで必要な予算を別途措置し教育活動を支援します。

①個人研究費1：教員一人年間47万円（前年度同額）を措置する。

②個人研究費2：科学研究費助成補助金（文科省）獲得者に間接経費の50%相当額を個人研究費1に加算支給する。

③共同研究費：全体で900万円（前年度同額）を措置する。

④学長裁量費：研究活動助成とは別に、教育活動をより支援するため100万円（前年度同額）を措置する。

(2) 国際学部の取り組み

①スタッフセミナー

それぞれの教員の専門研究分野以外の教員・研究者と研究・教育に関する情報交換することで、個々の研究及び教育の質的向上を目的として年10回を予定しており、国際学部教員外にも公開します。

②プロジェクト型共同研究の実践

ア 地域の〈自治〉の再生に関する包括的研究-再生エネルギー・伝統文化・農業等をつなぐ試み（新規）

イ 難民の声を聞く一カンボジア難民申請者が直面する越境的抑圧と制度的排除

(3) 経営情報学部の取り組み

①超高速AI計算機導入による学内外AI研究の加速化

令和4（2022）年度に超高速AI計算機NVIDIA社DGX Station A100を導入しています。通常のパソコンの5000台以上のパフォーマンスを誇り、すでに共同研究者や国内外提携大学および企業との共同利用を開始しており、更に推進します。

②プロジェクト型共同研究のフィードバック

大学の研究費補助を受けているプロジェクト型共同研究の成果は経営情報学部紀要にて、情報公開と資金利用の社会還元と研究内容を報告します。

③プロジェクト型共同研究の実践

ア 地域企業の事業転換戦略に関する多角的研究：燕三条市の産業集積地を中心として（新規）

イ ローカル中小企業の国際化：いかにして海外市場を創造するか（継続）

ウ 佐潟・御手洗潟及び周辺田園における環境調査（継続）

エ 型式学とAIを融合した越後中期縄文土器のデータ駆動型研究基盤の構築（継続）

オ アドベンチャーツーリズムによる地域密着の醸成に関する研究：関係人口に着目して（継続）

(4) 競争的資金の獲得

18歳人口の減少により、志願者確保等、地方小規模大学を取り巻く環境は厳しく、加えて私学助成金の増額も期待できません。また、少子化に伴う国の入学定員抑制の方針により本学も今後入学者定員を増やすことは極めて困難であることから科学研究費補助金をはじめとする外部の競争的資金の獲得を促進します。

一方、公的研究費の不正使用（カラ出張、カラ給与等）が全国的に後を絶たません。ガイドライン、チェックリスト（文科省）に沿って、コンプライアンス研修の実施等、不正防止に向けた研究倫理教育を推進します。

(5) 研究所の設置

本学退職教員が研究を継続するための組織として設置します。また科学研究費助成事業（科研費）による研究を継続予定で所属組織を必要とする研究者の受け入れも可能とします。科研費による研究をおこなう研究者を支援します。

6. 学生募集・入試と学生納付金

(1) 入学者選抜改革

「入試制度改革会議」で、少子化が益々進む中、高等学校および高校生の動向を注視し、今後に向けてあらゆる入試制度について継続的に見直し、検討を行います。

令和8（2026）年度入学者選抜概要

ア 総合型選抜

イ 学校推薦型選抜（指定校制・公募制）

ウ 一般選抜（前期・大学入学試験共通テスト利用（旧大学入試センター試験）・後期）

エ 帰国生選抜、外国人留学生選抜、社会人入試選抜

(2) 志願者増に向けた取組み

全国の18歳人口は令和9（2027）年までは約109万人で推移しますが、それ以降は減少を続けながら令和17（2035）年には100万人を下回ります。

また、令和6（2024）年度では、全国の私立大学の約6割が定員未充足という厳しい状況であります。

このような中、本学においては、令和7（2025）年度入試でも予定していた入学生数を確保することができました。これは、本学が地域における高等教育機関の普及、要請に応えると同時に教育内容が一定の支持、評価を得ていることと思われます。

なお入学者は新潟市を中心とした近隣の高校の卒業生が最も多く、出身県別にみても新潟県内出身者9割以上となっています。この傾向は開学以来続いており、今後も県内高校を中心に志願者確保に努めます。ただ、県外高校からの志願者も増加傾向にあることから、近隣県の進学相談会、オープンキャンパス、高校訪問等を通じて直接受験者に接触し、本学の魅力を広く伝えることで、18歳人口減少の中ではありますが、志願者の増加を目指します。

一方、志願者が増加しても、入学者が減少している大学もあり、入学先として選ばれるための広報活動にも努めて行きます。

加えて、高校生の情報収集方法も変化をしてきており、SNS等を活用して時代にあった効率的且つ効果的な募集活動に努めます。

(3) 令和7（2025）年度学生納付金

令和7（2025）年度学生納付金は以下の通り（前年度同額）

入 学 金	100,000 円
授 業 料	675,000 円
施設設備費	300,000 円
実 習 費 等	100,000 円
計	1,175,000 円

7. 高大連携

(1) 新入学者を対象とした「入学前学習」を実施しています。大学授業へのモチベーションを高め、スムースに大学の学修へ移行できるよう、課題の提出、スクーリングの導入等、勉学意欲の継続、向上等に改善を加え実施しています。同時に「新しい友達ができた」「新しい環境に慣れた」「不安が解消した」等の安心の声も多いことから、高校生活から大学生活に不安なく移行ができるよう、今後も一層の充実を図ります。

(2) 県内高等学校との個別の連携に取り組みます。令和7（2025）年度から新潟県立巻高等学校と連携協定を締結します。これを機会に県内高等学校と個別の連携を推進します。

令和7（2025）年度は、高等学校の「総合的な探求の時間」を利用して、本学の知的財産を活用して、高校生の探求活動をより一層深める取組を行い、教育の向上に寄与します。

また、教職員間の交流により、教職員の資質の向上も図ります。

(3) 新潟国際情報大学模擬講義は、専任教員が直接高校に赴き、各々の専門分野や地域での取組み等大学授業の一環を「出前講義」として実施しています。全教員の協力のもと、講義内容の詳細をプログラムに掲載し高校等へ配布、要望に応える形で実施しており、広報を強化し更なる高大連携を推進します。

(4) SKY（青陵大・薬科大・本学）プロジェクトによる連携活動を推進します。

8. 施設・設備

- ①本校の校舎外壁の点検、修正を継続します。
- ②語学センター（仮：情報センター棟2階）を新設します。

9. 地域貢献・地域連携（産官学連携）

(1) 地域貢献

社会連携センターでは、「新潟国際情報大学オープンカレッジ（公開講座）」を前期・後期の2期制で開講します。引き続き、講座科目や開講数、実施形態等を見直し、改善を図りながら、受講生に受け入れられやすい講座の開講を目指し、学びの場としての役割を推進します。

また、オープンカレッジを団体や企業等の職員の研修や福利厚生として利用いただく際の便宜を図るために、法人会員制度を設けており、令和6（2024）年度は23社の加入がありました。更に活用されるように取り組んで聞きます。

(2) 地域連携（産官学連携）

県内自治体、産業界との連携を推進します。地域連携（貢献）は、教育、研究に次ぐ3つ目の大学の役割であり、本学の基本理念に謳われています。

新潟市をはじめとして自治体、産業界連携は年々増加しており、この活動に参加する学生の教育効果も大きいことから、これまで行ってきた連携を継続・推進と併せて新たな連携を模索します。

また、新潟中央キャンパス内に設置した、社会連携拠点「ツナグ」を本学と産業界、産業界同士の連携の場としての認知を高めるべき取組を計画するほか、総施設内のサテライトオフィス利用企業と教員・学生との交流が生まれる場としての活用を強化します。

10. 管理・運営

(1) 協議会及び課長会議

大学の管理運営は、学長の下で協議会、教授会、各委員会の審議を経て円滑に進められています。特に協議会は、学長、学部長、情報センター長、学生委員長、教務委員長、入試委員長、事務局長、総務課長、学務課長で構成されており、学生教育全般について審議する組織として毎月1回開催しています。業務の多様化、適正化から委員会ならびにそのメンバーを実情に則した構成に見直しをします。

また、毎週1回開催される事務局長主宰の課長会議は、理事長、学長も出席し大学の日常業務の進捗状況や各課の課題等、情報の共有に努める重要な会議であり、引き続き継続します。

(2) 職員体制

職員の人事異動は定期的に実施し、大学業務の全体を俯瞰する能力の涵養に努めています。所掌業務が遅滞なく遂行できるよう全職員協力体制で臨みます。特に、職員間の意思疎通を図り「報告」「連絡」「相談」を密にし、多様化する学生の支援に努めます。

(3) SD（スタッフディベロPMENT）

教職員の資質向上への取組を積極的に行います。年度初めの4月には、学部・学科の特色や学生募集計画、キャリア支援等、当該年度の事業計画を確認し、情報共有を図ります。その他、年1回～2回その時代にあわせたテーマを選択し、教育力及び資質向上に努めます。